



水城公園あじさい見学

<http://www.gyouda-clinic.coop/>

地球環境に配慮した事業活動をすすめる ISO 14001 / 医療介護の質の向上と利用者の満足度を高める ISO 9001を取得しています

♡☼ 健康寿命を延ばすために *☼♡*

オーラルフレイル(口腔機能低下症)治療のすすめ

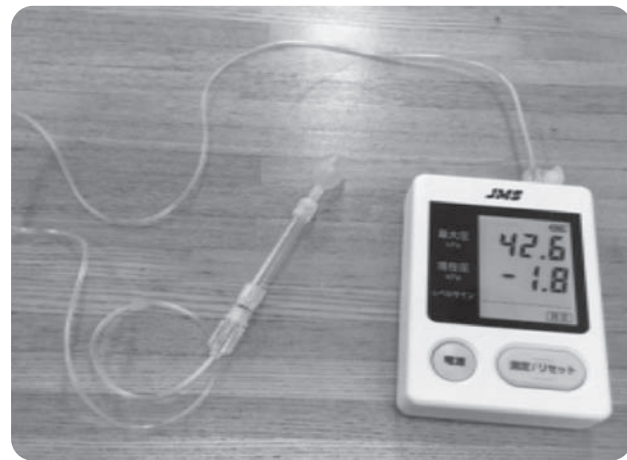
オーラルフレイルという言葉をご存知でしょうか。オーラルフレイルとは、歯だけではなく、口唇、舌、咽頭を含めた器官の能力の低下、口腔機能の低下を示す言葉です。口腔機能が低下する事で食べ物や飲み物でムセる、口が渇く、滑舌が悪くなる、舌に汚れが残る、喉に引っかかる、硬いものが食べにくくなり栄養が偏るなど、変化が起こります。その結果、体重の減少、筋力の低下、活力の低下など日常生活の制限が起こります。

そこで歯科では健康寿命を延ばすこと、最後まで口から食べられることを目標に新規治療として、オーラルフレイルに関する口腔内管理を始めました。管理内容は、舌の力(舌圧)の測定、発音検査、舌の汚れの確認、歯の状態の確認、嚥下(飲み込み)の問診など、多岐にわたり、状態に合わせたトレーニング方法の指導や栄養指導、生活指導も行います。また、必要があれば嚥下内視鏡を用いて、実際に

食事している時の喉の状態(誤嚥がないか、咀嚼状態は良好かなど)の検査も行います。

オーラルフレイルの治療管理はまだ新しい分野であるため、社会に浸透していませんが、健康寿命を延ばすためには必ず必要です。いつまでも元気でいられる為の手助けをさせて頂けたらと思います。ご興味ある方は歯科職員

までお声がけください。



舌圧(舌の力)も測定します



予約外でお越しになられる患者さまへ 受付時間は、診療終了時間の30分前までとなっております。

2018年
7月

診療体制表

- 内科: 日曜日・祝祭日と第2土曜日(14日)が休診です。
 - 歯科: 日曜日・祝祭日と第2土曜日(14日)・第4土曜日(28日)は休診です。第1金曜午後の山内医師の訪問診療は摂食・嚥下専門となります。
- ※医師の都合により診療日を変更する場合がありますので、予約時にご確認ください。

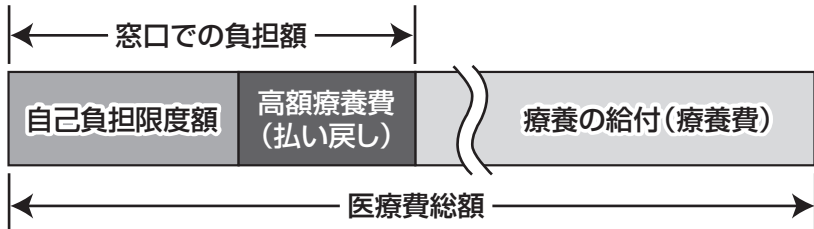
診療時間		月	火	水	木	金	土	
内科	午前	月~土曜日 8:30~12:00	植山	富澤	井下田 植山	菊池 胃カメラ・西巻	菊池 / 山田 栄養相談・安達	吉野(第1) 植山(第3) 吉澤(第4)
	夜間	火曜日 17:00~19:00		富澤				
歯科	午前	月~土曜日 8:30~12:00	山内	荒木	早田	早田	鳥海(第1のみ) 山内	荒木 (第1・3)
	午後	月、火、金曜日13:00~17:00 木曜日.....13:00~16:00	早田	早田	山内 (第1・3)	山内	鳥海(第1のみ) 早田	
	夜間	木曜日.....17:00~19:30				早田		
訪問診療	内科	午後	植山	植山	井下田		山田	
	歯科	午前	早田	早田	山内	山内	早田	早田 (第1・3)
		午後	山内	荒木	山内 (第1)	早田 (第1・3)	早田	山内 (第1・3・4) 荒木 (第1・3)

デイサービスは、月~土曜日及び祝祭日の9:00~16:45まで実施しています

医療費が高額になったとき

1、高額療養費を活用しましょう

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額※が、ひと月(暦月)の上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。※入院時の食費負担や差額ベッド代等を含みません。



年齢や所得区分などにより自己負担限度額が変わります。また、70歳未満の方で高額な支払いが予想される場合、健保や市町村などから「限度額適応認定証」の交付を受けて置けば限度額の範囲での支払いとなります。また、世帯合算や多数該当などの便利な仕組みもあります。

2、国民健康保険の医療費減免

本人が医療機関の窓口で支払う医療費(3割の自己負担)自体が減額・免除される制度です。国保法の44条では、「特別の理由がある」ために患者が「保険医療機関等に」一部負担金を支払うことが困難な場合に、保険者(市区町村)が減免などの措置を採ることを認めています。

3、無料低額診療

県から認可を受けた医療機関が生活困窮者などを対象に医療保険の一部負担金等を免除又は減額する制度です。行田協立診療所でも実施していて、生活保護基準の1.3倍以下の所得の方が対象となります。



4、その他

治療する病気によっては難病医療や支援費などの公費負担の対象となる場合があります。最終的には生活保護を申請する方法もありますので、あきらめずに相談しましょう。

夏休みこども保健教室 のご案内<行田市後援>

日 時: 8月10日(金)
14時30分~

参加対象: 小学生
参加費: 無料
定員: 15名
持ち物: 歯ブラシ・手鏡・
コップ・タオル



楽しく学びながら「歯」のことを知り、歯医者さん体験をしてみませんか? 診療所をいつも利用して頂いている組合員のみなさん、お子さんやお孫さんに小学生がいましたらぜひお声かけお願いします。夏休みの宿題にも最適です。おみやげつきだよ!

なお、事前の申し込みが必要となります。

お問い合わせ: 556-4581 行田協立診療所歯科 佐藤まで

お知らせコーナー

●浮き城まつりで一緒に踊りませんか?

医療生協利根北地区では、今年も「踊り連」に参加します。ぜひ一緒に踊りましょう!

日 時: 7月29日(日) 17:30 診療所集合
申し込み: 7月20日(金)まで

事前申込者には軽食をご用意しますが、飛び入り参加も大歓迎です!

申し込み: 556-6755(直)組織担当 高橋まで



●植山所長の「もの忘れ相談」

7月24日(火) 14時~15時(要予約)



●ウエス用の衣類募集

汚物などを処理するウエス(布)用の古着を募集しています。Tシャツなど、綿に近い素材のものをがありましたらご一報ください。ご近所でまとめて頂けると助かります。

ケアセンター通信 ~ケアセンターさきたま~

小さな癒しの空間を演出

ケアセンターでは入口にウエルカムボードを設けて利用者様の作品を展示したり、お花を飾ったりして心を和ませる場所として活用しています。廊下を通る方から「あら、可愛い」「綺麗ね~」の言葉から会話が生まれたり、スタッフ間で「花っていいね~心が和む、癒される」と庭に咲いてた花を持ってきてくれたりと忙しい仕事の中、ほっこりする時間がとれるようになりました。私たちの仕事は心の余裕によって利用者様や家族に対して天使にも悪魔にもなると言われています。いつも天使?の笑顔で支えられるようこれからも心に余裕を持ちながら仕事に取り組みたいと思います。



通院無料送迎のご案内

車の運転をやめた、通院の交通手段がない
一人で診療所に行くのは不安

そんなときは診療所の無料送迎をご利用ください。

診療所から概ね20分程度の距離の方が対象で、午前中の診療に対応します。希望される方は職員にお申し出ください。

